

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第56期) 至 2021年3月31日

日比谷総合設備株式会社

(E00168)

第56期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日比谷総合設備株式会社

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第56期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田長裕
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)3454-2720(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)3454-2720(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 関西支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 東海支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	78,387	66,838	70,035	75,890	73,119
経常利益 (百万円)	6,976	4,094	3,212	4,239	4,595
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,207	7,273	2,711	3,537	3,075
包括利益 (百万円)	5,815	8,979	3,797	717	6,109
純資産額 (百万円)	63,719	58,580	60,026	58,294	62,593
総資産額 (百万円)	93,661	82,931	82,396	83,632	86,138
1株当たり純資産額 (円)	2,117.40	2,350.48	2,441.23	2,391.70	2,556.56
1株当たり当期純利益 (円)	178.49	262.00	111.34	147.43	128.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	177.48	260.69	110.69	146.60	128.24
自己資本比率 (%)	65.4	69.2	71.3	68.1	70.9
自己資本利益率 (%)	8.8	12.3	4.7	6.1	5.2
株価収益率 (倍)	9.1	7.5	17.0	13.1	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,270	5,672	5,800	△2,081	10,771
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,225	9,863	1,605	12,353	172
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,096	△14,211	△2,434	△2,517	△1,940
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,345	12,669	17,641	25,396	34,399
従業員数 (人)	868	888	920	940	944

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	68,449	57,290	61,016	66,405	64,181
経常利益 (百万円)	5,221	2,922	2,190	3,827	4,133
当期純利益 (百万円)	3,915	16,579	1,864	13,578	2,957
資本金 (百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数 (千株)	31,000	26,506	25,006	25,006	25,006
純資産額 (百万円)	38,623	43,725	44,259	52,536	55,796
総資産額 (百万円)	63,449	63,053	62,825	74,266	76,458
1株当たり純資産額 (円)	1,320.20	1,784.07	1,831.36	2,198.33	2,329.15
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	80.00	80.00	80.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(25.00)	(30.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	133.34	594.76	76.56	565.80	123.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	132.65	591.79	76.11	562.62	123.31
自己資本比率 (%)	60.6	69.1	70.1	70.5	72.7
自己資本利益率 (%)	10.4	40.4	4.3	28.2	5.5
株価収益率 (倍)	12.2	3.3	24.7	3.4	15.7
配当性向 (%)	37.5	10.1	104.5	14.2	64.6
従業員数 (人)	716	736	761	769	793
株主総利回り (%)	106.7	131.8	131.9	140.1	145.4
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,743	2,798	2,356	2,140	2,080
最低株価 (円)	1,414	1,552	1,646	1,508	1,670

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1966年 3月 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号地において、現商号をもって設立、建築附帯設備の請負工事を開始。
- 1966年 7月 空調設備、衛生設備、電気設備工事を中心とした建築総合設備工事業者としての体制を確立するため、東京設備㈱並びに大恵工事㈱を吸収合併。また大阪、名古屋に支店（2016年9月大阪支店を関西支店に、名古屋支店を東海支店に改称）を、仙台、広島、福岡に営業所を、熊本に出張所（1971年3月営業所に昇格）をそれぞれ開設。合併に伴い、大恵工事㈱保有の日比谷通商㈱（1961年6月東京都港区において設立）の株式を継承。
- 1967年10月 仙台営業所を支店に昇格。（1988年7月東北支店に改称）
- 1968年 4月 松山出張所を開設。（1971年3月営業所に昇格、2000年7月四国営業所に改称、2003年4月支店に昇格）
- 1968年 8月 札幌営業所を開設。（1971年3月支店に昇格、2016年9月北海道支店に改称）
- 1969年12月 金沢出張所を開設。（1971年3月営業所に昇格、1994年2月北陸営業所に改称、2003年4月支店に昇格）
- 1970年10月 横浜出張所を開設。（1971年3月営業所、1993年8月支店に昇格）
- 1971年 3月 広島、福岡営業所を支店に昇格。（1988年7月福岡支店を九州支店に改称、2016年9月広島支店を中国支店に改称）
- 1974年 4月 建設大臣許可（特・般-49）第3931号の許可を受ける。（以降3年ごとに許可更新）
- 1975年 2月 沖縄出張所を開設。（1981年6月営業所に昇格、2018年7月支店に昇格）
- 1976年 3月 千葉県野田市にガスタービン組立工場を新設。（1987年4月工場閉鎖）
- 1977年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 1978年10月 本社を東京都港区芝五丁目37番8号に移転。
- 1984年 1月 シンガポール支店を開設。（1988年7月廃止）
- 1989年10月 千葉県野田市の旧ガスタービン組立工場を改装、技術研究施設とした。
- 1995年 3月 建築設備工事を中心とした事業目的に対する相互補完関係を維持発展させるため日比谷通商㈱について、提出会社の出資比率を55.7%とし連結子会社とした。（2003年3月株式を追加取得し議決権比率を69.0%とし、2012年7月日比谷通商㈱の自己株式取得により議決権比率が73.7%に増加、2017年9月日比谷通商㈱の自己株式取得により議決権比率が77.6%に増加）
- 1995年 4月 建設大臣許可（特・般-7）第3931号の許可（更新）を受ける。（以降5年ごとに許可更新）
- 1995年 9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2001年 8月 本社組織から事業部門を分離し、東京本店を設置。
- 2003年 3月 グループ総合力の向上を図るため、ニッケイ㈱の株式を追加取得して、提出会社の議決権比率を48.1%とし支配力基準の適用により連結子会社とした。（2017年9月、2018年2月ニッケイ㈱の自己株式取得により議決権比率が100%に増加）
- 2006年10月 本社を東京都港区芝浦四丁目2番8号に移転。
- 2010年 6月 製薬分野や食品分野に事業領域を拡大するとともに、企画・設計業務の更なる強化と排水処理事業等、今後期待される環境分野への進出を図るため、H I Tエンジニアリング㈱の全株式を取得し、連結子会社とした。（2021年1月に吸収合併）
- 2015年 4月 国土交通大臣許可（特-27）第3931号の許可（更新）を受ける。（以降5年ごとに許可更新）
- 2017年 9月 本社を現在地に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社の日比谷通商株式会社、ニッケイ株式会社で構成され、空調設備、衛生設備、電気設備等の計画、設計、監督並びに施工を行う設備工事事業と、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業、並びに設備工事に係る機器の製造等を行う設備機器製造事業を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったHITエンジニアリング㈱は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

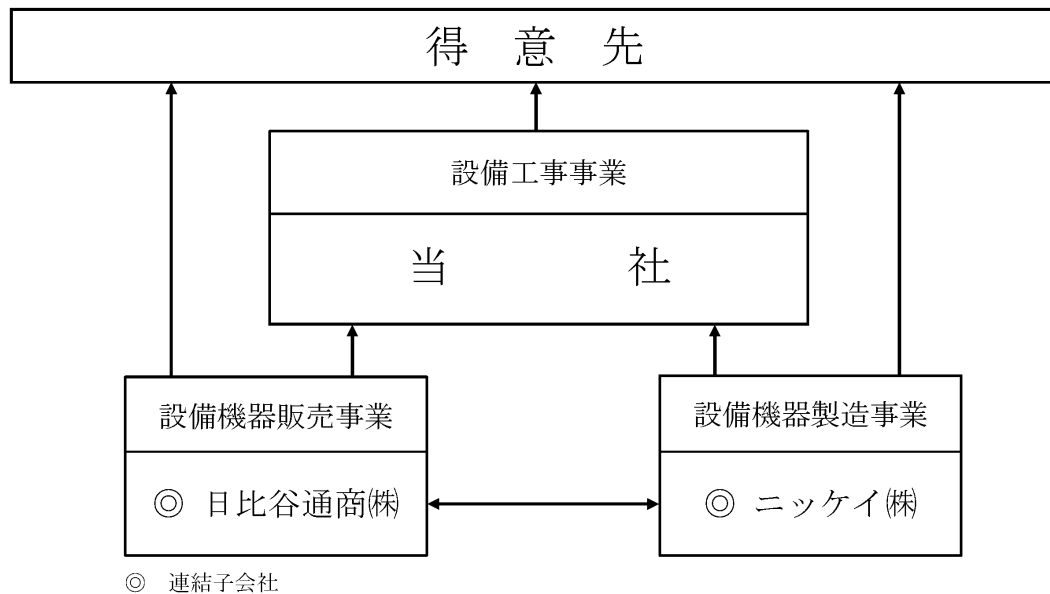
当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

設備工事事業……………当社は、総合設備工事事業を営んでおります。

設備機器販売事業………連結子会社である日比谷通商㈱が設備機器の販売及びメンテナンスを行っております。

設備機器製造事業………連結子会社であるニッケイ㈱が設備機器の製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日比谷通商(株)	東京都港区	75	設備機器販売事業	77.6	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の販売を 行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) ニッケイ(株)	東京都品川区	78	設備機器製造事業	100.0	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の製造販 売を行っております。 役員の兼任 なし

(注) 前連結会計年度において、連結子会社であったHITエンジニアリング(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により
消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事事業	793
設備機器販売事業	58
設備機器製造事業	93
合計	944

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員16人は従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
793	45.2	18.0	6,851,650

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数は社員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員11人は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はひびや労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており組合員数は、2021年3月31日現在366人であります。なお、労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、一部の連結子会社にも労働組合がありますが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの事業活動の方向性を示す“HIBIYA Vision”は、本業を通じてCSRを軸とした活動を進めることで企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様にとって魅力ある企業となることを使命に掲げております。

経営理念「HIBIYA Vision」

ミッション

私たちは次に掲げる使命のために存在します

- 光・水・空気と情報で建物に命を吹き込み、お客様・社会にとって安全、安心、快適な環境を創造します。
- 建物のケア・マネージャーとして、ライフサイクルにわたるサポートでお客様のニーズに応えます。
- たゆまぬ総合エンジニアリング力の向上によって地球環境保全に貢献します。
- 社員を大切に、お客様、株主を大切にします。

(2) 経営戦略・経営目標等

当社グループは、2020年度を初年度とし、2022年度までの3か年の事業運営に関する「第7次中期経営計画」を策定いたしました。基本方針、基本戦略、業績目標は次のとおりであります。

I. 基本方針

コア事業の収益力強化と新たな事業機会の創出による成長と企業価値向上
「人財×技術」で持続可能な社会の実現に貢献

II. 基本戦略

【営業戦略】

様々なステークホルダーとの共創によるLCトータルソリューションの進化

- (1) 新たな顧客基盤の創出
- (2) 高付加価値ビジネスの拡大

【技術戦略】

技術の高度化による生産性向上

- (1) 技術力・競争力
- (2) 安全・品質

【人財戦略】

働き方改革“Smart WORK”の推進と多様性（ダイバーシティ）

- (1) 人財ダイバーシティ
- (2) ワークスタイル変革
- (3) 健康増進

【ガバナンス】

- (1) 会社経営の健全性を確保

Ⅲ. 『HIBIYA未来創造』

「未来の街・建物の姿を想像、新たな付加価値を創造」をコンセプトに下記テーマを掲げ、日比谷の未来に向け取り組んでまいります。

(1) 設備工事を深める

- ・ アライアンスやM&Aの可能性を視野に入れ、グループバリューチェーンの強化・拡張による、総合設備業の高次元化を追求
- ・ DXを新たなコアバリューとして確立

(2) 事業領域を広げる

- ・ 技術開発を推進するイノベーションラボを開設し、街・建物の未来を創造
- ・ 建物まるごとソリューション企業への進化
- ・ 環境配慮型プロジェクトの推進

(3) 経営基盤を高める

- ・ 日比谷メソッドの体系化と長期人財課題への未来投資
- ・ 『HIBIYA未来創造』を実現できる高度人財の組織的育成・活躍できる機動的組織の構築

Ⅳ. 財務戦略

第7次中期経営計画実現に向けた収益基盤の強化による持続的成長

(1) 『HIBIYA未来創造』に向けた投資

- ・ グループバリューチェーン強化・拡張のためのアライアンス・M&A等
- ・ DX基盤強化推進による業務改善・生産性向上
- ・ 技術開発力・提案力強化・人財開発

(2) 株主還元

- ・ 利益目標をベースとしつつ安定的な株主配当の維持・向上
- ・ 自己株式取得は機動的に実施

Ⅴ. 業績目標

第7次中期経営計画最終年度の連結業績目標

売	上	高	800億円												
営	業	利	益	45億円											
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	35億円
R	O	E	6.0%以上												

(3) 経営環境・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かうのに伴い徐々に持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染症の帰趨には不確実性が大きく、国内外での感染再拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

建設業界におきましても、建設投資は回復基調で推移すると想定されますが、設備分野ごとの回復の遅れ、受注競争の激化、また、一部資材価格の上昇等も予想され、先行きは不透明です。

当社グループにおきましては、「第7次中期経営計画」に基づき、コア事業の収益力強化と新たな事業機会の創出による企業価値向上を図りつつ、「人財×技術」で持続可能な社会への貢献に努めてまいります。将来の成長に向け、脱炭素・省エネ技術に着目した事業展開を強化するとともに、デジタル技術を活用した事業構造の変革にも取り組みます。株主還元の着実な実施等によるステークホルダーへの貢献も果たしてまいります。

第57期（2022年3月期）につきましては、不透明な事業環境の中、「第7次中期経営計画」の実現を目指しつつ、環境の変化にも機動的に対処してまいります。業績予想は、受注高775億円、売上高770億円、営業利益40億円、親会社株主に帰属する当期純利益30億円としております。

2020年1月に判明した当社元従業員の不正行為につきましては、全社を挙げて再発防止に取り組んでおります。改めてコンプライアンス第一の経営方針について全社員への浸透を図り、今後とも信頼の回復に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、日本電信電話㈱及びその関係会社（以下「NTTグループ」という。）への依存度が高く、今後NTTグループの建設投資が何らかの理由で予想以上に大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、2006年よりLC（建物ライフサイクル）トータルソリューションによる民間リニューアル案件及び新たな顧客の獲得等によりNTTグループ以外のセグメントの拡充を図っております。

(2) 取引先に関するリスク

当社グループの取引先の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、受注に関するリスク管理マニュアルを定め、取引開始時の信用調査の徹底及び信用状況に応じて経営会議での審議を経る手続き等をとっております。

(3) 資材調達価格に関するリスク

当社グループが取り扱う設備用機器・資材の価格が、鉄、銅等の素材の品薄や相場の変動等により高騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、受注前においては資機材の市況を見極めながら適正な見積価格の算出を行っております。また受注後においては、発注前検討会の実施、購買センターによる集中購買等により原価低減に努めております。

(4) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、重点管理現場を設定した上で、工程遅延や追加工事原価発生等のリスク要因に応じた現場とデスクが一体となったフォロー体制を充実させております。

(5) 安全に関するリスク

当社グループは、NTTグループの建物のリニューアル工事を数多く施工しております。このようなリニューアル工事の施工においては、人身事故はもとより物損、設備事故を引き起こすと、高度情報化された公共通信に重大な障害を与えることとなり、重大な工事事故が発生した場合には、多額の損害賠償金の支払いが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、安全・品質巡回パトロールの徹底、協力会社向けの安全教育・講習の実施及び羽田安全研修センターの活用により安全・品質を確保しております。

(6) 退職給付制度に関するリスク

当社グループのうち、提出会社及び連結子会社の一部は総合型の「空調衛生企業年金基金」に加入しております。基金の財政状態悪化による制度の見直しの内容によっては、当社グループの退職給付費用の増加を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券等に関するリスク

当社グループの保有する株式については、株式市況及び保有銘柄の業績等により大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。また、期首に期待した配当金が受け取れない場合があります。

債券については、発行体の債務不履行により金利及び元本が回収できなくなる可能性があります。また、為替相場、市場金利、その他マーケットの指標に金利が連動する債券は、市況により取得時及び期首に期待した金利が受け取れない場合があります。

(8) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループの連結財務諸表における繰延税金資産は、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングの結果に基づき計上しております。

今後の提出会社及び連結子会社の業績が悪化した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断により、繰延税金資産を減額しなければならず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 重要な情報漏洩に関するリスク

当社グループは、事業運営上、顧客等が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するとともに、情報管理に対する重要性を十分認識した体制作りに取り組み、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。

(10) 法令違反に関するリスク

当社グループの役員又は従業員が法令に違反する行為を行った場合、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、内部監査機能の一層の強化、社内規程や内部通報システムの周知徹底及びコンプライアンス教育の強化等を図っております。

(11) 自然災害等の発生に関するリスク

当社グループは、自然災害や大規模な感染症等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、自然災害等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、災害用備蓄品の確保、訓練の実施、BCPマニュアルの整備及びテレワーク等を可能とする社内情報インフラの構築等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、政府の方針や要請等に基づき、感染予防、感染拡大防止に向け、事業所内の感染防止策の実施、時差出勤及びテレワークの推進、会議の実施方法見直し、出張制限などの対策を行っております。

(12) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響から経済活動が制限されたこと等により厳しい状況が続きました。政府の経済対策や海外経済の改善等による持ち直しの動きが見られますが、感染再拡大による下振れリスクもあり、先行きは不透明な状況にあります。

建設業界におきましては、民間大型工事が一巡したこと等により建設投資全体は抑制傾向で推移しました。新型コロナウイルス感染症の影響は設備分野によってばらつきがあり、需要動向や受注競争に的確な対応を行う必要があります。

このような状況のもと、当社グループでは、デジタル化や持続可能性といった課題を中心とした社会的ニーズの変化も踏まえ、当連結会計年度を初年度とする「第7次中期経営計画」を策定しました。「共創による顧客基盤創出と高付加価値ビジネスによる収益力強化」、「技術の高度化による生産性向上」、「働き方改革の推進と多様性の確保」、「会社経営の健全性確保」、及び、将来の成長を目指した『HIBIYA未来創造』をテーマとした戦略・施策をまとめております。

(参考)「第7次中期経営計画」における最終年度(2023年3月期)の財務目標は、受注高800億円、売上高800億円、営業利益45億円、親会社株主に帰属する当期純利益35億円、ROE6.0%以上、としております。

当連結会計年度においては、「第7次中期経営計画」に基づき、アライアンスを活用した脱炭素・省エネ事業での受注拡大、現場支援体制の充実による施工リスク対策と原価管理の強化、働き方の改革や女性活躍の推進等に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、時差出勤やテレワークの促進、セミナーや研修などのWeb開催、職場での環境整備・感染症対策の徹底等に努めました。

以上のような取り組みの結果、受注高につきましては、年度当初の営業活動の遅れ、NTTグループからの受注の減少等により、前連結会計年度比5.3%減の743億2百万円となりました。

売上高につきましては、前期からの繰越工事が順調に完工したものの当期での受注・完工工事が減少したことから、前連結会計年度比3.7%減の731億19百万円となりました。

利益につきましては、原価管理の強化により工事採算が改善したこと等から、営業利益は前連結会計年度比8.3%増の39億97百万円、経常利益は前連結会計年度比8.4%増の45億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比13.1%減の30億75百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

1. 設備工事業

売上高は646億3百万円(前連結会計年度比3.6%減)、営業利益は35億93百万円(前連結会計年度比8.8%増)となりました。

2. 設備機器販売事業

売上高は65億21百万円(前連結会計年度比1.6%増)、営業利益は3億62百万円(前連結会計年度比12.8%増)となりました。

3. 設備機器製造事業

売上高は19億94百万円(前連結会計年度比19.0%減)、営業利益は31百万円(前連結会計年度比43.7%減)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、107億71百万円(前連結会計年度比128億52百万円増加)となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1億72百万円(前連結会計年度比121億81百万円減少)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入が減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、△19億40百万円(前連結会計年度比5億76百万円増加)となりました。これは主に自己株式の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、343億99百万円(前連結会計年度末比90億3百万円増加)となりました。

③生産、受注及び販売の状況

a. 受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	69,620	65,804	△5.5
設備機器販売事業	6,418	6,521	1.6
設備機器製造事業	2,437	1,976	△18.9
計	78,475	74,302	△5.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	67,010	64,603	△3.6
設備機器販売事業	6,418	6,521	1.6
設備機器製造事業	2,462	1,994	△19.0
計	75,890	73,119	△3.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)NTTファシリティーズ	7,999	10.5	7,950	10.9
西日本電信電話(株)	7,183	9.5	7,492	10.2
(株)竹中工務店	7,743	10.2	6,182	8.5

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び売上高の状況

① 受注工事高、売上高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	空調工事	27,938	37,822	65,760	36,187	29,573
	衛生工事	16,140	16,637	32,777	16,468	16,309
	電気工事	4,851	14,299	19,151	13,749	5,401
	計	48,930	68,759	117,689	66,405	51,284
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	空調工事	29,573	37,403	66,976	37,564	29,412
	衛生工事	16,309	13,575	29,884	14,915	14,969
	電気工事	5,401	14,747	20,148	11,702	8,446
	計	51,284	65,725	117,009	64,181	52,828

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期売上高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	空調工事	21.3	35.6	56.9
	衛生工事	9.9	11.7	21.6
	電気工事	9.4	12.1	21.5
	計	40.6	59.4	100.0
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	空調工事	20.0	37.7	57.7
	衛生工事	8.6	11.1	19.7
	電気工事	8.4	14.2	22.6
	計	37.0	63.0	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

③ 売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	空調工事	1,982	34,204	36,187
	衛生工事	963	15,505	16,468
	電気工事	1,011	12,738	13,749
	計	3,957	62,448	66,405
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	空調工事	3,569	33,994	37,564
	衛生工事	1,055	13,859	14,915
	電気工事	960	10,742	11,702
	計	5,585	58,596	64,181

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

有明北3-1地区計画 B-1棟	空調・衛生設備工事	㈱竹中工務店
(仮称) 麴町五丁目計画	衛生設備工事	西松建設㈱
新宮下公園等整備事業	空調設備工事	㈱竹中工務店
ニセコ花園PJ	電気設備工事	㈱フジタ
藤田学園 岡崎医療センター新築工事	衛生設備工事	㈱大林組

当事業年度

千葉大学(亥鼻)医学系総合研究棟整備計画	空調設備工事	清水建設㈱
(仮称) 大阪市北区大淀南2丁目計画	空調・衛生設備工事	㈱竹中工務店
川崎駅西口開発計画	衛生設備工事	大成建設㈱
豊洲6丁目4-3街区ホテル計画	空調設備工事	清水建設㈱
上郡町役場本庁舎ZEB化事業設計施工業務	空調・衛生・電気設備工事	上郡町役場

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

㈱竹中工務店	7,743百万円	11.7%
西日本電信電話㈱	7,183百万円	10.8%
東日本電信電話㈱	6,743百万円	10.2%

当事業年度

西日本電信電話㈱	7,492百万円	11.7%
----------	----------	-------

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 次期繰越工事高（2021年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	1,806	27,605	29,412
衛生工事	479	14,489	14,969
電気工事	606	7,839	8,446
計	2,892	49,935	52,828

(注) 1 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

			完成予定年月
(仮称) 三田三丁目・四丁目地区市街地再開発事業 複合棟-1	空調設備工事	(株)大林組	(2022年9月)
(仮称) 西五反田3丁目プロジェクトA棟新築工事	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店	(2022年2月)
アーバンネット横浜ビル建替え計画工事	空調・衛生・電気設備工事	大成建設(株)	(2023年2月)
(仮称) 東桜1-1再開発計画新築工事	電気設備工事	清水建設(株)	(2022年1月)
中野二丁目地区第一種市街地再開発事業	衛生設備工事	西松建設(株)	(2024年2月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

〔資産〕

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より25億5百万円増加し、861億38百万円となりました。

資産増加の主な要因は、流動資産が前連結会計年度末比10億16百万円減少したものの、固定資産が上場株式の株価上昇等による投資有価証券の増等により前連結会計年度末比35億22百万円増加したためであります。

〔負債〕

当連結会計年度末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より17億93百万円減少し、235億45百万円となりました。

負債減少の主な要因は、前連結会計年度末より支払手形・工事未払金等が35億57百万円減少したものの、未払法人税等が7億40百万円増加したためであります。

〔純資産〕

当連結会計年度末における当社グループの純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益30億75百万円を計上したこと等により、625億93百万円となりました。

②経営成績の分析

〔受注高〕

受注高につきましては、前連結会計年度比5.3%減の743億2百万円となりました。主な要因は、設備工事事業が38億16百万円減少したことによるものであります。

〔売上高〕

売上高につきましては、前連結会計年度比3.7%減の731億19百万円となりました。主な要因は、設備工事事業が24億6百万円の減収となったことによるものであります。

〔営業利益〕

営業利益につきましては、前連結会計年度比8.3%増の39億97百万円となりました。主な要因は、工事採算の改善等により3億6百万円の増益となったこと等によるものであります。

〔経常利益〕

経常利益につきましては、前連結会計年度比8.4%増の45億95百万円となりました。主な要因は、持分法による投資利益が減少したものの、受取配当金が増加したこと等によるものであります。

〔税金等調整前当期純利益〕

税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度比9.6%減の46億円となりました。主な要因は、営業利益、経常利益が増加したものの、投資有価証券売却益が減少したこと等によるものであります。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

上記により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比13.1%減の30億75百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の147円43銭に対し、128円90銭となり、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は128円24銭となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な運転資金需要は、工事に係る材料費・外注費、商品販売に係る製品の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払い等であります。営業費用の主なものは、人件費、地代家賃等であります。設備資金については、多額の資金需要はありません。

運転資金及び設備資金は、自己資金を原資としておりますが、債権回収と債務支払いのタイミングのズレから資金が必要になった場合、短期借入金で調達します。運転資金を機動的に調達するため、取引銀行3行と当座貸越契約（当座貸越極度額51億円）を締結しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は61百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(設備工事事業)

(1) スマート関連技術開発

・東京本店オフィスDX実証

デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みとして建築設備とIoT、スマートデバイスの連携を目指し、東京本店オフィスにてビーコンによる執務者位置把握と各種環境情報の連携、3密検知などの実証を行っております。20年度は検証環境の構築と基礎的な検証をおこない、21年度はそれら知見を元に設備システムとの連携について検証を進めてまいります。

・サーモカメラ比較

COVID-19対策として入室者のスクリーニングが重要であると認識しております。そのスクリーニングを行う方法のひとつとして、サーモカメラ体温検知システムは国内、海外問わず多くの会社からリリースされておりますが、顧客への提案を行うに際して客観的な比較を行い、当社顧客へのセキュリティ対策として提案する根拠をまとめました。

・バイタルセンサー

近年、夏季暑熱環境での施工における熱中症対策は従業員、協力業者の健康維持のために非常に重要であると認識しております。熱中症対策のひとつで、DX技術の活用として監督者、作業者のバイタル情報を収集するシステムの試用と検証を20年度に実施いたしました。21年度は実証した内容を踏まえ、多現場に適用して熱中症対策として活用するとともに、持病、高齢者の健康管理の方法として活用可能かについての検証を進めてまいります。

(2) データセンター関連技術開発

・データセンター外気冷却方式

データセンターにおける省エネルギー技術の確立は喫緊の課題であり、ひとつの解決策として外気冷房が実現されております。当社はデータセンター事業者他数社と共同でデータセンター冷却に外気冷房を採用しICT機器のもつ情報を制御に取り入れる取り組みを2018年から行っており、21年度も引き続き研究を継続してまいります。

(3) リニューアルZEB

新築でのネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)は各所から報告されておりますが、20年度竣工案件において建物改修でのZEB(リニューアルZEB: Re-ZEB)を達成いたしました。来期以降については、Re-ZEBの拡大を図るため、モデル検討を進めてお客様への提案につながるよう取り組んでまいります。

(4) 換気性能の実証(新型コロナウイルス感染症対策)

新型コロナウイルスの対応は空気調和・衛生工学会などから換気的重要性、空調フィルタの効果、湿度管理の有用性など提言されておりますが、実際の数値的な根拠は示されておられません。そこで、事務室を想定し、標準的な設計条件と対策案との対比実験を行い、換気、フィルタ、湿度管理のそれぞれにおける室内浮遊粉塵量の相関を示し、それら対策の数値を元にした有用性について発表いたしました。

(5) 大風量パネルダクトの実証実験

当社の施工現場において大型の低圧ダクトを施工するにあたり鋼板のパネルとフレームを組み合わせたパネルダクト工法を採用することとなりました。当該ダクトにおけるJISで規定されている使用圧力に対する耐力を実寸のモックアップを構築して使用圧力に耐えうるのか、どのくらいの圧力で塑性変形するのかを把握する試験を行い、当社の施工品質の向上を図りました。

(6) HIBIYA未来創造

気候変動やサステナビリティへの関心が高まり、建物ニーズも新築から既存建物の利活用にシフトしていくことが想定される中、リニューアル物件での脱炭素・低炭素技術に着目し、将来の成長に向けた『HIBIYA未来創造』を策定いたしました。

(7) 2020年度の特許取得状況

取得

・2020年11月 空気調和装置（特許第6800283号）間接外気冷房の運転サイクル（低外気温時、冷媒液を圧縮せず、コンプレッサーを熱搬送ポンプとして利活用するシステム

出願

・2020年8月 回路遮断器（特願2020-133670）計測機能とLANポートを組み込むことで、CT・VT等の計測装置が不要な計測機能付きブレーカ

・2021年1月 再生可能エネルギー利用発電設備システム（特願2021-009543）保有特許「太陽光発電設備システム（特許第6411114号）」（特高連系数地まで公道を自営線22kV架空配線）の改良版

(設備機器販売事業)

研究開発活動は行っておりません。

(設備機器製造事業)

見守り君（現場状況確認カメラ）

複数現場で利用実証をおこない有効性を確認いたしました。当社グループの立ち会い作業負荷の低減にむけ活用をはかってまいります。コロナ感染防止の観点や、出張抑制の利点からNACS等他社への展開も図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区)	248	62	594	14	0	154	479	100
東京本店 (東京都港区)	25	0	—	—	—	2	28	372
関西支店 (大阪市中央区)	2	0	—	—	—	0	2	88
四国支店 (愛媛県松山市)	5	0	—	—	—	—	5	6
東海支店 (名古屋市東区)	4	0	251	7	—	0	12	48
北陸支店 (石川県金沢市)	0	0	—	—	—	—	0	24
東北支店 (仙台市宮城野区)	0	0	—	—	4	0	4	38
中国支店 (広島市中区)	5	0	—	—	—	0	5	27
九州支店 (福岡市博多区)	0	0	200	8	3	0	12	46
沖縄支店 (沖縄県那覇市)	—	0	—	—	—	—	0	5
北海道支店 (札幌市中央区)	4	0	—	—	6	0	11	36
横浜支店 (横浜市西区)	7	0	—	—	—	—	7	3
野田研究施設 (千葉県野田市)	60	—	24,240	62	—	—	123	—

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
		建物 構築物	車輛運搬具 工具器具 備品 機械装置	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積 (㎡)	金額				
日比谷通商(株) 本社他 (東京都港区)	設備機器 販売事業	0	7	15,435	0	—	15	24	58
ニッケイ(株) 本社他 (東京都品川区)	設備機器 製造事業	28	14	—	—	—	9	52	93

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 提出会社は設備工事事業のみを営んでおりますので、報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
4 その他の項目は主に無形固定資産（リース資産含む）であります。
5 提出会社は野田研究施設の一部を、連結子会社であるニッケイ株式会社に賃貸しております。
6 上記の他、建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は786百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設及び更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,321	25,006,321	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	25,006,321	25,006,321	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 13	当社取締役 8 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数(個) ※	18	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 1,800(注)1	普通株式 2,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2009年10月2日 ～2039年10月1日	2010年7月27日 ～2040年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 687(注)2 資本組入額 344	発行価格 634(注)2 資本組入額 317
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10
新株予約権の数(個) ※	23	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,300(注)1	普通株式 3,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2011年8月9日 ～2041年8月8日	2012年7月24日 ～2042年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 595(注)2 資本組入額 298	発行価格 729(注)2 資本組入額 365
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12
新株予約権の数(個) ※	57	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,700(注)1	普通株式 6,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月23日 ～2043年7月22日	2014年7月23日 ～2044年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 905(注)2 資本組入額 453	発行価格 1,480(注)2 資本組入額 740
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12	当社取締役 8 (社外取締役を除く) 当社執行役員 14
新株予約権の数(個) ※	98	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 9,800(注)1	普通株式 11,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月22日 ～2045年7月21日	2016年7月26日 ～2046年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,545(注)2 資本組入額 773	発行価格 1,509(注)2 資本組入額 755
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15
新株予約権の数(個) ※	114	128
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 11,400(注)1	普通株式 12,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月25日 ～2047年7月24日	2018年7月24日 ～2048年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,764(注)2 資本組入額 882	発行価格 1,842(注)2 資本組入額 921
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

決議年月日	2019年6月27日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 （社外取締役を除く） 当社執行役員 15	当社取締役 6 （社外取締役を除く） 当社執行役員 11
新株予約権の数（個） ※	245	278（注）5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 24,500（注）1	普通株式 27,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月23日 ～2049年7月22日	2020年7月21日 ～2050年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,552（注）2 資本組入額 776	発行価格 1,518（注）2 資本組入額 759
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

決議年月日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 （社外取締役を除く） 当社執行役員 11
新株予約権の数（個） ※	400（注）5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 40,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2021年7月20日 ～2051年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 — 資本組入額 —
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

ただし、2021年6月23日の決議に係るストックオプションにつきましては、当該決議日時点の内容を記載していません。

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①②③④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

- 5 新株予約権の数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月31日	△4,493	26,506	—	5,753	—	5,931
2019年2月28日	△1,500	25,006	—	5,753	—	5,931

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	22	201	126	2	2,736	3,117	—
所有株式数 (単元)	—	71,168	1,484	80,974	22,902	2	73,162	249,692	37,121
所有株式数 の割合 (%)	—	28.50	0.59	32.43	9.17	0.00	29.30	100.00	—

- (注) 1 自己株式936,979株は「個人その他」に9,369単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有株式数は一致しております。
- 2 上記「金融機関」及び「単元未満株式の状況」には、役員報酬BIP信託が保有する株式が、それぞれ1,897単元及び22株が含まれております。
- 3 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,512	6.29
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	1,327	5.52
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	920	3.82
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	920	3.82
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	3.74
日比谷総合設備従業員持株会	東京都港区三田3-5-27	719	2.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	699	2.90
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	698	2.90
共立建設株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-16-10	594	2.47
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷3-29-20	530	2.20
計	—	8,822	36.65

(注) 1 当社は、自己株式936千株(発行済株式総数の3.75%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,512千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 699千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 936,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,032,300	240,323	—
単元未満株式	普通株式 37,121	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,006,321	—	—
総株主の議決権	—	240,323	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式189,700株(議決権1,897個)及び22株含まれております。なお、議決権は不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 79株

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田3-5-27	936,900	—	936,900	3.75
計	—	936,900	—	936,900	3.75

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式189,700株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の導入については、2017年5月19日開催の取締役会において決議を行い、その内容等については2017年6月29日に開催された当社第52回定時株主総会において承認されております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

(信託契約の内容)

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・ 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2017年8月9日 (2020年8月6日付で信託期間の延長契約を締結)
・ 延長後の信託期間	2017年8月9日～2023年8月31日
・ 制度開始日	2017年8月9日
・ 議決権行使	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の上限額	600百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限390,000株（信託期間3年間）

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年5月12日) での決議状況 (取得期間 2021年5月13日～2022年3月31日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	474	890,421
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの行使)	43,200	87,739,200	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	148	300,588	60	115,320
保有自己株式数	936,979	—	936,919	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付け、より安定的な株主還元実施の観点から配当を実施しており、当期の期末配当金につきましては、1株につき40円となります。これにより既に実施しております中間配当の40円を含めた1株当たりの年間配当金は、前期と同様80円となります。

次期配当金につきましては、引き続き第7次中期経営計画の利益目標を基に、当期の80円と同様、1株につき中間・期末ともに40円、年間80円を予定しております。

また、自己株式の取得についても、株主還元の一環として機動的に実施する予定であります。

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えて財務体質の安定性を確保するとともに、競争力強化のための研究・技術開発、人材育成、新たな事業領域の開拓等、将来の利益につながる投資に活用してまいります。

当社は取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月6日 取締役会決議	962	40.00
2021年6月23日 定時株主総会決議	962	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増すなかで企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、会社経営の透明性・効率性・健全性の構築及びコンプライアンスを始めとする危機管理の徹底を基本方針として、その実現に努めてまいります。

また、ステークホルダーのみなさまにとって魅力ある存在となるべく「ステークホルダーのみなさまに対して」を策定し、地域社会・地球環境との調和を図りつつ、お客様・株主・従業員を重視した活動に取り組んでおります。

② 企業統治の体制

取締役会

9名の取締役（社外取締役3名）と、4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、月に1回の開催を原則として、経営に関する重要事項について決議、報告を行っております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会の機能強化と活性化及び業務執行に関する監督機能の強化など、経営監査機能の充実を図っております。

なお、社外取締役3名と社外監査役2名を東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任を明確にするため、2008年6月より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

監査役会

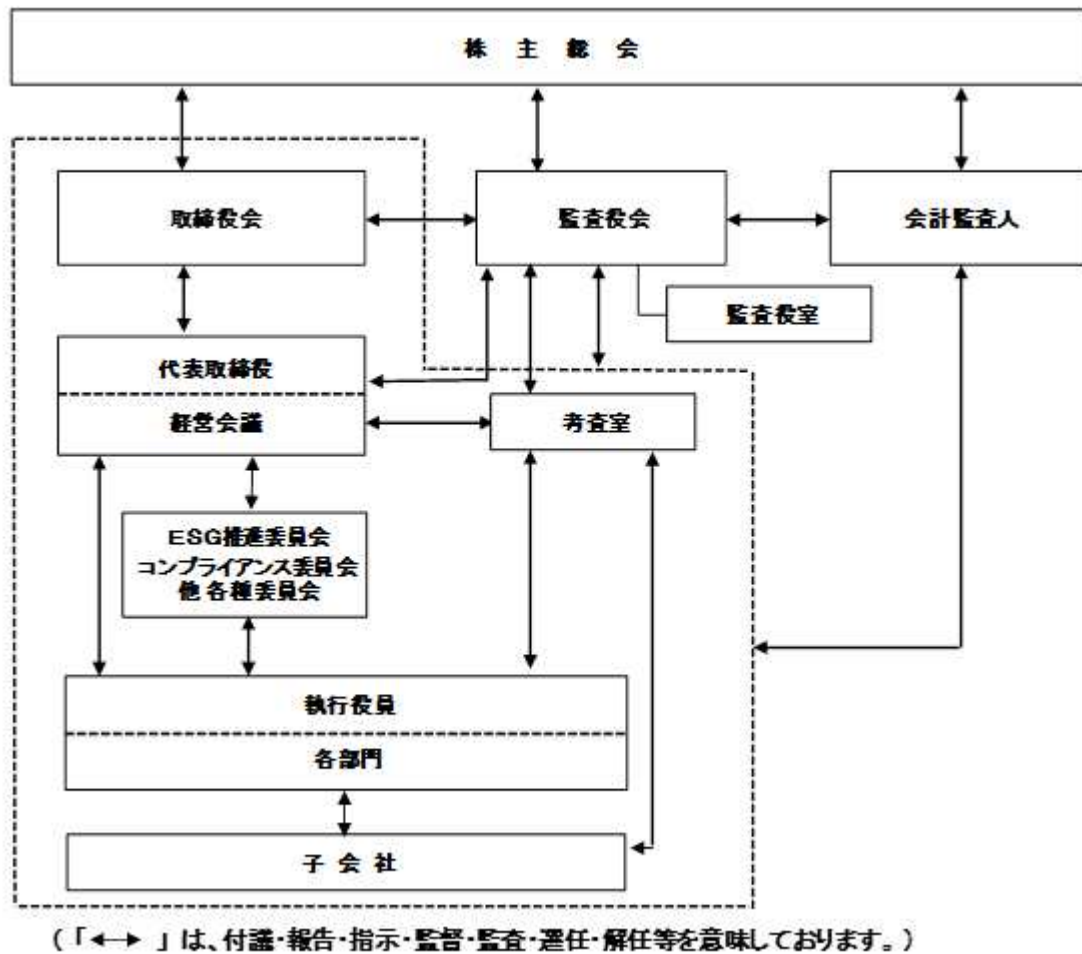
監査役制度を採用し、2019年6月より常勤監査役を1名増員し、2名体制としました。4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、取締役会及び経営会議など重要会議に出席して、業務執行が適法性を保持しているかどうかを監査しております。また、会計監査人と連携して会計監査も行っております。

内部監査

考査室の専任スタッフ4名と兼任スタッフ数名が監査役と連携し、子会社を含めて業務執行状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役に報告しております。

以上のことから、監査役会設置会社として十分な経営への監督機能を備えたガバナンス体制であると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



③ 会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制の基本方針」について次のとおり決議しております。

- a. 当社及び子会社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - i コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。審査室は総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。
 - ii 反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実すると共に、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 - i 業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、責任規程を定める。
 - ii 執行役員を構成員とする経営会議の設置
 - iii 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
 - iv 経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び経理部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に必要な各子会社への指導・支援を実施する。
 - ii 当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - iii 当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び経理部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び経理部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- f. 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項
 - i 監査役の下に監査役室を置き、監査役の職務を補助すべき従業員を配置する。
 - ii 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。
 - ii 取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合はすみやかに監査役会に報告することとする。
 - iii 監査役へ報告したことを理由として報告者に対し、不利益となる取扱いを行わない。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ii 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
 - iii 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数及び任期

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また取締役の任期につきましては、経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任の明確化を図るため、1年と定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益の還元を可能とするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員	黒田長裕	1957年9月24日生	2018年7月 ㈱NTTファシリティーズ 代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現) 社長執行役員(現)	注3	7
代表取締役 副社長 副社長執行 役員	香月重人	1960年1月11日生	2018年6月 プレミア・リート・アドバイザーズ㈱ 代表取締役社長 2019年4月 プレミア投資法人 執行役員 2019年6月 当社代表取締役副社長(現) 副社長執行役員(現)	注3	6
取締役 常務執行 役員 東京本店長 兼 東京本店 NTT本部長 兼 安全品質 管理本部長	實川博史	1957年4月27日生	2011年9月 ㈱エヌ・ティ・ティ ファシリティ ーズ営業本部副本部長 2013年4月 当社東京本店NTT本部副本部長 2013年6月 執行役員 東京本店エンジニアリング本部長 2014年6月 上席執行役員 技術統括部長 2015年6月 取締役(現) 2016年6月 常務執行役員(現) 東京本店長(現) 東京本店NTT本部長(現) 2018年1月 安全品質管理本部長(現)	注3	15
取締役 常務執行 役員 東京本店 都市設備 本部長	山内祐治	1957年5月28日生	1979年4月 当社入社 2005年7月 東京本店NTT本部営業部門 第2営業部長 2011年7月 営業統括部長 2012年6月 執行役員 2014年6月 上席執行役員 2015年6月 取締役(現) 東京本店都市設備本部長(現) 2016年6月 LC営業統括本部長 2018年6月 常務執行役員(現)	注3	12
取締役 常務執行 役員 調達戦略 本部長 兼 エンジニアリング サービス 統括本部長	富江覚司	1959年8月27日生	1982年4月 当社入社 2010年6月 東京本店NTT本部工事部門 第1工事部長 2013年6月 東京本店NTT本部工事部門長 2014年6月 執行役員 東京本店都市設備本部副本部長 2017年6月 安全品質管理本部長 2018年1月 北海道支店長 2019年6月 上席執行役員 2020年6月 取締役(現) 調達戦略本部長(現) 2021年6月 常務執行役員(現) エンジニアリングサービス統括 本部長(現)	注3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行 役員 LC営業統括 本部長	享 保 裕 彦	1962年3月7日生	1984年4月 当社入社 2013年7月 東京本店N T T本部工事部門 第1工事部長 2014年6月 東京本店N T T本部工事部門長 2016年6月 執行役員 広島(現中国)支店長 2017年6月 西日本事業推進副本部長 2019年6月 上席執行役員(現) LC営業統括本部長(現) 2020年6月 東京本店都市設備副本部長(現) 2021年6月 取締役(現)	注3	12
取締役	橋 本 誠 一	1954年5月6日生	2015年3月 キリンホールディングス(株)常務執行役員兼 キリン(株)取締役常務執行役員C S V本部 長、CMO 2017年6月 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-
取締役	大 砂 雅 子	1956年3月1日生	2015年6月 (株)北國銀行社外取締役[監査等委員] 2017年4月 金沢工業大学研究支援機構産学連携室教授 (現) 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現) 2020年6月 タキロンシーアイ(株)社外監査役(現)	注3	-
取締役	大 串 淳 子	1960年8月23日生	1998年4月 弁護士登録 2020年10月 地方独立行政法人東京都立産業技術研究 センター監事(現) 2021年6月 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-
監査役 (常勤)	桑 原 亨 二	1956年10月13日生	2015年4月 りそな総合研究所(株)顧問 2015年6月 当社常勤監査役(現)	注4	-
監査役 (常勤)	植 草 秀 一	1956年11月2日生	1979年4月 当社入社 2015年6月 管理本部業務ソリューション部長 2017年6月 管理本部ICTソリューション部長 2019年6月 当社常勤監査役(現)	注5	2
監査役	只 腰 博 隆	1953年5月9日生	2009年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) 常務取締役企画総務部長兼営業本部長 2013年6月 共立建設(株)代表取締役社長 2018年6月 共立建設(株)取締役相談役 当社監査役(非常勤)(現) 2019年6月 共立建設(株)相談役 2020年6月 共立建設(株)顧問(現)	注5	-
監査役	原 田 昌 平	1957年9月19日生	1988年4月 公認会計士登録 2017年7月 公認会計士原田昌平事務所開設(現) 2017年7月 全国農業協同組合連合会監事(現) 2018年4月 霞ヶ関キャピタル(株)社外監査役(現) 2018年11月 M U Lプライベートリート投資法人監督 役員(現) 2021年6月 当社監査役(非常勤)(現)	注4	-
計					67

- (注) 1 取締役橋本誠一、大砂雅子、大串淳子は社外取締役であります。
- 2 監査役桑原亨二、只腰博隆、原田昌平は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役桑原亨二、原田昌平の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定
時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役植草秀一、只腰博隆の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定
時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、2021年6月23日現在の執行役員は次のとおりであります。
※は取締役兼務者であります。

役職	氏名
※社長執行役員	黒田 長裕
※副社長執行役員	香月 重人
※常務執行役員	實川 博史
※常務執行役員	山内 祐治
※常務執行役員	富江 覚司
※上席執行役員	享保 裕彦
上席執行役員 管理本部 I R ・ 広報室長	諏訪 光悦
上席執行役員 西日本事業推進本部長兼 関西支店長	荒井 泰徳
上席執行役員 管理本部副本部長兼 E S G 推進室長	堀 泰彰
執行役員 九州支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	金子 昌史
執行役員 中国支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	豊田 忠之
執行役員 L C 営業統括本部副本部長兼 東京本店 N T T 本部営業部門長	新 邦夫
執行役員 東京本店都市設備本部営業部門長	井上 浩一
執行役員 管理本部副本部長兼 企画部長	高野 貴義
執行役員 東海支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	三輪 恭久
執行役員 管理本部副本部長兼 L C 営業統括本部副本部長	安西 貴史
執行役員 管理本部財務部長兼 東京本店都市設備本部営業部門担当部長	土門 暁

(注) 執行役員土門暁は、2021年7月1日就任予定です。

② 社外役員の状況

当社は現在、全取締役9名中3名を社外取締役として選任しており、社外の独立した立場からの視点を取締役に反映させ、取締役会の機能強化と活性化を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図る役割を担っております。また、全監査役4名中3名を社外監査役として選任し、各々が豊富な業務経験、経営経験、財務・会計に対する見識等を有しており、必要に応じて取締役及び会計監査人との意見交換を通じて当社の業務執行の適正化を行っております。

現在及び過去において当該役員及び当該役員が所属していた機関との間に、主要な取引関係・銀行取引、2親等以内の縁戚関係、役員報酬以外の金銭報酬を伴う契約関係、主要株主等の特別の利害関係がない社外取締役橋本誠一、同大砂雅子、同大串淳子、社外監査役桑原亨二、同原田昌平を、株式会社東京証券取引所へ有価証券上場規程等に基づく独立役員として届け出ております。また、社外監査役只腰博隆は、当社と取引のある共立建設株式会社の顧問ではありますが、只腰個人が直接利害関係を有するものではありません。

当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては、会社法上の社外役員及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役のうち1名は、常勤監査役として客観的・合理的な監査を実施しております。また、その他2名の社外監査役においても、監査役会に出席し常勤監査役と十分な意思疎通を図るとともに、内部監査部門及び会計監査人との積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。また、取締役会へ出席し、内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査すること等により、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、考査室との連携を図るとともに、代表取締役や社外取締役との意見交換会を定期的に開催するなど、監査の実効性を高めております。

当社の監査役は、社外監査役3名を含む4名で構成されています。なお、常勤監査役桑原亨二は、金融機関において長年培ってきた豊富な知識及び経験があり、また、監査役原田昌平は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
桑原 亨二	常勤監査役（社外監査役）	15回	15回
植草 秀一	常勤監査役	15回	15回
伊藤 晶	監査役（社外監査役）	15回	15回
只腰 博隆	監査役（社外監査役）	15回	15回

(注) 監査役伊藤晶の監査役会出席状況は、2020年6月24日以降に開催された監査役会を対象としております。なお、監査役伊藤晶は2021年6月23日をもって辞任により監査役を退任いたしました。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

② 内部監査の状況

内部監査は、考査室を設置して内部の業務監査機能の充実を図るとともに、考査室専任スタッフ（4名）及び兼任スタッフ（数名）により、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性、効率性の観点から内部監査を実施しており、監査結果については、経営会議・監査役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

47年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである中央共同監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

なお、中央共同監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると継続監査期間は51年間となります。

c. 業務を執行した公認会計士

野中 浩哲
石野 研司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任手続きに際しては、監査役会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針は、以下のとおりです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の再任手続きの過程で、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、毎期、職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認しています。また、取締役、社内関係部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	—	63	—
連結子会社	—	—	—	—
計	57	—	63	—

(注) 上記以外に当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬18百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの中長期の業績と連動し、企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とします。取締役の報酬構成は、基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)、株式報酬型ストックオプションとします。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、業績との連動は行わず基本報酬のみとします。

基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、従業員の給与等を勘案し、役位ごとの役割や責任範囲に基づき決定します。

業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標とし、その達成度合いを勘案した額を賞与として毎年、一定の時期に現金支給します。また、当該指標を選定した理由は、当社の中期経営計画における重要なKPIの一つであるためです。

非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬、株式報酬型ストックオプション報酬で構成します。

a. 業績連動型株式報酬は、中期経営計画における業績目標達成及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下「交付等」という。)を行います。当社の取締役等に付与される1年あたりのポイントの総数は130,000ポイント(1ポイントは当社株式1株に相当)を上限(執行役員を含む中期経営計画の3事業年度を対象として合計600百万円を上限)とし、中期経営計画に掲げる業績目標に対する達成度及び役位に応じて、以下の算定方法にしたがってポイントを付与します※1。当社株式等の交付等の時期は、毎年6月下旬とし、退任後1年を経過するまでは継続保有します。なお、非違行為等があった場合は、交付相当額を返還請求することがあります。

※1 付与ポイント=役位別基本ポイント×業績連動係数※2

※2 業績連動係数は、中期経営計画に掲げる各事業年度の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の目標を達成した場合を100%として目標達成度に応じて0%から200%の範囲で変動します。

b. 株式報酬型ストックオプションは、2009年6月26日開催の第44回定時株主総会において、それまでの役員退職慰労金制度を廃止するとともに、企業価値向上と株主重視の経営意識を高めることを目的に、毎年7月に取締役及び執行役員に新株予約権を付与する制度として導入しました。新株予約権の総数は、年額40百万円の範囲内で新株予約権の発行価額の総額を定め、これを新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデル等に基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数を限度とします。新株予約権は、役位に応じて割り当て、新株予約権を行使することが出来る期間は、新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限ります。また、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。なお、非違行為等があった場合は、権利を喪失することがあります。

報酬等の割合に関する方針

取締役(社外取締役を除く)の報酬のうち、業績連動報酬等及び業績連動型株式報酬については、上記記載のとおり、中期経営計画における業績目標の達成度合いで決定されるため、割合については変動します。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、業績との連動は行わず基本報酬のみとします。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当事業の業績について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。なお、業績連動型株式報酬は、中期経営計画の業績目標の設定時に取締役会で役員別基本ポイント数を決議します。また、株式報酬型ストックオプションは、取締役会で個人別に割当株式数を決議します。

当社の取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額220百万円以内(執行役員兼務取締役の執行役員分の給与含む)と決議しております。

2009年6月26日開催の第44回定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で株式報酬型ストックオプションのための報酬等の限度額として、年額40百万円以内と決議しております。

2017年6月29日開催の第52回定時株主総会において、上記報酬とは別枠で業績連動型株式報酬制度(役員報酬BIP信託)の導入を決議しております。

監査役の報酬については監査役会の協議で決定しており、業務執行から独立した立場であることから、業績との連動は行わず月額報酬のみとしております。当社の監査役の報酬総額は、2019年6月27日開催の第54回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬額の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
			賞与	役員報酬 BIP信託			
取締役 (社外取締役を除く。)	194	111	28	32	23	55	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	-	-	6

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬32百万円、ストックオプション23百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的とする株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- (1) 当社は、重要な取引先や様々なステークホルダーとの長期的・安定的な信頼関係の維持・強化により、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、政策保有株式を保有しております。
- (2) 政策保有株式の保有については、個別銘柄毎に、定量面・定性面から総合的に保有の合理性を検証の上、毎年取締役会において保有の適否を判断しております。
- (3) 具体的には、まず定量面において、
 - ① 直接もしくは紹介による工事の受注
 - ② 共同営業による受注拡大
 - ③ 人材の供給
 - ④ その他事業面のシナジー等も含めたリターンが資本コストに見合っているか等の検証を行い、その上で、定性面において今後の受注拡大の可能性等、更なるシナジー拡大が期待されるかについて検証を実施の上、総合的な評価を実施しております。
- (4) 2010年度以降、保有適否判定実施の結果、前年度迄合計22銘柄の売却を実施し、縮減を進めております。
- (5) 引き続き、上記検証の実施により、保有の目的・合理性が認められないと判断された保有株式については、縮減を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	15	1,227
非上場株式以外の株式	25	11,482

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1	子会社を吸収合併したことにより承継及び企業価値の向上に資すると判断し取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	9

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,415,000	1,415,000	企業価値の向上に資するため保有	有
	5,526	3,728		
日本国土開発(株)	1,850,000	1,850,000	同上	有
	1,137	982		
(株)協和エクシオ	357,947	357,947	同上	有
	1,045	861		
コムシスホールディングス(株)	254,400	254,400	同上	有
	867	707		
(株)D T S	322,800	322,800	同上	有
	815	606		
(株)ミライト・ホールディングス	224,966	224,966	同上	有
	411	303		
山洋電気(株)	52,800	52,800	同上	有
	310	229		
大成建設(株)	48,760	48,760	同上	無
	208	161		
日本電信電話(株)	73,200	73,200	同上	有
	208	188		
(株)丹青社	195,000	195,000	同上	無
	171	141		
平和不動産(株)	43,900	43,900	同上	有
	151	122		
日鉄鉱業(株)	16,900	16,900	同上	有
	115	71		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,325	26,325	同上	有
	105	69		
(株)みずほフィナンシャルグループ	52,341	523,411	同上	無
	83	64		
(株)大和証券グループ本社	115,360	115,360	同上	有
	65	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,910	87,910	同上	有
	52	35		
電気興業㈱	15,200	15,200	同上	有
	41	37		
東急㈱	25,000	25,000	同上	無
	36	42		
第一生命ホールディングス㈱	18,800	18,800	同上	有
	35	24		
㈱百十四銀行	20,305	20,305	同上	有
	34	39		
㈱関西みらいフィナンシャルグループ	29,744	29,744	同上	無
	19	11		
㈱サンリツ	26,862	26,862	同上	無
	19	14		
㈱りそなホールディングス	24,451	24,451	同上	有
	11	7		
ダイト㈱	1,100	—	子会社を吸収合併したことにより承継	無
	3	—		
東急建設㈱	3,495	2,315	企業価値の向上に資するため保有 取引先持株会を通じて取得し増加	無
	2	1		
朝日印刷㈱	—	10,000	保有適否の検証の結果に基づき売却	無
	—	9		

- (注) 1 当社は企業価値を更に向上させるための中長期的な視点に立ち、将来において具体的な事業上のシナジー創出が期待される株式を保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、十分な定量的効果があると判断しています。
- 2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
- 4 2021年4月1日、株式会社りそなホールディングスを完全親会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを完全子会社とする株式交換が行われたことにより、株式会社りそなホールディングスの株式42,236株の割当を受けております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,896	29,399
受取手形・完成工事未収入金等	34,408	26,340
有価証券	5,301	5,501
未成工事支出金等	※1 810	※1 810
その他	2,493	840
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	63,905	62,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,507	1,494
土地	93	93
リース資産	61	64
その他	998	869
減価償却累計額	△2,022	△1,931
有形固定資産合計	639	590
無形固定資産	237	182
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 14,069	※2 17,751
匿名組合出資金	694	1,233
退職給付に係る資産	390	519
繰延税金資産	849	11
保険積立金	1,674	1,787
その他	1,627	1,613
貸倒引当金	△456	△441
投資その他の資産合計	18,850	22,476
固定資産合計	19,726	23,249
資産合計	83,632	86,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,097	13,539
リース債務	8	6
未払法人税等	795	1,535
未成工事受入金	374	532
賞与引当金	1,556	2,005
完成工事補償引当金	98	153
工事損失引当金	431	326
その他	3,199	3,336
流動負債合計	23,562	21,434
固定負債		
リース債務	12	9
繰延税金負債	440	838
退職給付に係る負債	1,306	1,244
資産除去債務	12	12
その他	4	4
固定負債合計	1,775	2,110
負債合計	25,338	23,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	6,028	6,028
利益剰余金	45,050	46,181
自己株式	△2,519	△2,359
株主資本合計	54,312	55,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,212	5,909
退職給付に係る調整累計額	△587	△463
その他の包括利益累計額合計	2,625	5,446
新株予約権	201	177
非支配株主持分	1,154	1,366
純資産合計	58,294	62,593
負債純資産合計	83,632	86,138

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	75,890	73,119
売上原価	※1 63,904	※1 60,854
売上総利益	11,986	12,264
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,561	2,521
賞与引当金繰入額	624	815
退職給付費用	219	211
貸倒引当金繰入額	△1	△0
地代家賃	1,144	1,171
減価償却費	127	122
その他	3,620	3,426
販売費及び一般管理費合計	※2 8,295	※2 8,267
営業利益	3,690	3,997
営業外収益		
受取利息	30	32
受取配当金	316	431
持分法による投資利益	69	—
匿名組合投資利益	62	51
その他	75	86
営業外収益合計	554	602
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	5	4
営業外費用合計	5	4
経常利益	4,239	4,595
特別利益		
投資有価証券売却益	1,295	5
特別利益合計	1,295	5
特別損失		
投資有価証券評価損	13	—
貸倒引当金繰入額	※3 431	—
特別損失合計	445	—
税金等調整前当期純利益	5,090	4,600
法人税、住民税及び事業税	1,812	1,607
法人税等調整額	△315	△129
法人税等合計	1,496	1,477
当期純利益	3,593	3,123
非支配株主に帰属する当期純利益	55	47
親会社株主に帰属する当期純利益	3,537	3,075

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,593	3,123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,857	2,862
退職給付に係る調整額	77	124
持分法適用会社に対する持分相当額	△96	—
その他の包括利益合計	※ △2,876	※ 2,986
包括利益	717	6,109
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	658	5,896
非支配株主に係る包括利益	58	212

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	6,028	43,495	△2,055	53,222
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,940		△1,940
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,537		3,537
自 己 株 式 の 取 得				△567	△567
自 己 株 式 の 処 分			△42	103	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,555	△464	1,090
当 期 末 残 高	5,753	6,028	45,050	△2,519	54,312

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	6,228	△723	5,505	204	1,095	60,026
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,940
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,537
自 己 株 式 の 取 得						△567
自 己 株 式 の 処 分						60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,015	135	△2,879	△2	59	△2,822
当 期 変 動 額 合 計	△3,015	135	△2,879	△2	59	△1,732
当 期 末 残 高	3,212	△587	2,625	201	1,154	58,294

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	6,028	45,050	△2,519	54,312
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,923		△1,923
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,075		3,075
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			△21	160	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,130	159	1,290
当 期 末 残 高	5,753	6,028	46,181	△2,359	55,603

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	3,212	△587	2,625	201	1,154	58,294
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,923
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,075
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,696	124	2,820	△24	211	3,007
当 期 変 動 額 合 計	2,696	124	2,820	△24	211	4,298
当 期 末 残 高	5,909	△463	5,446	177	1,366	62,593

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,090	4,600
減価償却費	172	168
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	416	△16
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△456	50
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	473	△62
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,100	448
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△26	54
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△320	△105
受取利息及び受取配当金	△346	△464
支払利息	0	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,295	△5
投資有価証券評価損益 (△は益)	13	—
持分法による投資損益 (△は益)	△69	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,097	8,068
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△140	△0
仕入債務の増減額 (△は減少)	875	△3,557
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△4	157
未払又は未収消費税等の増減額	90	1,992
その他	112	△1,501
小計	588	9,828
利息及び配当金の受取額	425	469
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△3,096	△925
法人税等の還付額	—	1,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,081	10,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△50	△36
無形固定資産の取得による支出	△79	△27
投資有価証券の取得による支出	△1,026	△15
投資有価証券の売却による収入	11,620	9
投資有価証券の償還による収入	800	800
保険積立金の積立による支出	△64	△141
保険積立金の払戻による収入	4	27
匿名組合出資金の払込による支出	—	△561
匿名組合出資金の払戻による収入	1,077	73
その他	72	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,353	172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△567	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,940	△1,923
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
リース債務の返済による支出	△7	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,517	△1,940
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,755	9,003
現金及び現金同等物の期首残高	17,641	25,396
現金及び現金同等物の期末残高	※ 25,396	※ 34,399

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社名 日比谷通商株式会社
ニッケイ株式会社

従来、連結子会社であったH I Tエンジニアリング株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 該当なし

(2) 持分法非適用の関連会社名 イー・エス遠州の森株式会社

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の製品、仕掛品については個別法もしくは総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、原材料については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金
完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 売上高及び売上原価の計上基準
売上高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による収益認識

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による売上高 52,702百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは特定の工事契約に工事進行基準を適用して会計処理しております。その際、工事進行基準による収益は、工事ごとの実行予算に基づき見積られる工事原価総額と、それに対する発生原価総額の割合により決定される工事の進捗率に応じて認識します。

この方法では、工事の完了までの進捗率の正確な見積りが重要であり、工事契約上定義されている義務を履行する上で必要な作業内容及び工期の変更に伴い工事原価総額に関する見積りの修正を伴うことがあります。これらの重要な見積りには、実行予算に基づいた工事原価総額、工事契約の収益総額及びその他の仮定が含まれます。

工事進行基準では、これらの重要な見積りの変更により、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

1. 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2017年8月より導入しております。

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

2. B I P 信託に残存する当社株式

B I P 信託に残存する当社株式を、B I P 信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度529百万円、219千株、当連結会計年度456百万円及び189千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	256百万円	221百万円
商品及び製品	290	345
仕掛品	23	31
原材料	238	212
計	810	810

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	2百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
254百万円	162百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
99百万円	61百万円

※3 特別損失（貸倒引当金繰入額）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社元従業員の不正行為による架空発注に伴う債権（582百万円）に対して、個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金431百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,764百万円	4,178百万円
組替調整額	△325	△5
税効果調整前	△4,089	4,173
税効果額	1,232	△1,310
その他有価証券評価差額金	△2,857	2,862
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△20	55
組替調整額	132	122
税効果調整前	111	178
税効果額	△34	△54
退職給付に係る調整額	77	124
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	88	—
組替調整額	△185	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△96	—
その他の包括利益合計	△2,876	2,986

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,006,321	—	—	25,006,321
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	949,918	300,332	50,415	1,199,835

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の取得による増加であり、内訳は取締役会決議に基づく自己株の取得300,000株、単元未満株式の買取による増加332株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使による減少48,300株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付による減少2,115株であります。
- 3 普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首222,097株、当連結会計年度末219,982株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	201

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	971	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	969	40.00	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 2 2019年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	961	利益剰余金	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,006,321	—	—	25,006,321
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	1,199,835	474	73,608	1,126,701

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の取得による増加であり、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使による減少43,200株、単元未満株式の買増請求に伴う売渡しによる減少148株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付による減少30,260株であります。

3 普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首219,982株、当連結会計年度末189,722株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	177

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	961	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	962	40.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 1 2020年6月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 2020年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	962	利益剰余金	40.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	20,896百万円	29,399百万円
有価証券	5,301	5,501
計	26,198	34,901
償還期間が3ヶ月を超える有価証券	△802	△501
現金及び現金同等物	25,396	34,399

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元流動性より運転資金及び新たな事業投資、政策投資資金を控除した余裕資金の範囲内で資金運用を行っております。

デリバティブ取引は積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの保有する営業債権等は、債務者の財務状態が悪化することによって債権の回収ができない状態になる信用リスクにさらされております。また、外貨建営業債権及び外貨建営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社グループでは、主として事業上の政策投資を目的とした、有価証券、投資有価証券及びその他投資等を保有しております。これらの有価証券等は信用リスクに加え、金利・為替・市場価格等の変化により損失を被る市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権及び外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権については営業管理規程に従い、取引の開始に当たっては取引先の信用情報を入手分析すること、信用状況に応じて受注審査協議の決裁を得ること等により受注段階における信用リスクの管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等のうち、債券については格付けの高い債券のみを保有対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券等は、安全性を基本とした資金運用基準に従い、財務部で格付け及び利回り、リスク内容等を検討したうえ、決裁権限者による承認を得るとともに、月次にて取引実績、時価情報等を報告しております。また、四半期毎に運用実績及びリスクの状況等を経営会議に報告するものとしております。

なお、期限の定めのある債券以外のものについては、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,896	20,896	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	34,408	34,408	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,130	18,130	—
資産計	73,435	73,435	—
支払手形・工事未払金等	17,097	17,097	—
負債計	17,097	17,097	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,399	29,399	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	26,340	26,340	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,012	22,012	—
資産計	77,752	77,752	—
支払手形・工事未払金等	13,539	13,539	—
負債計	13,539	13,539	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,241	1,241
匿名組合出資金	694	1,233

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,896	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	34,408	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	500	—	—	500
(2) その他	4,800	2,000	—	—
匿名組合出資金	—	194	500	—
合計	60,605	2,194	500	500

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,399	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	26,340	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	—	—	500
(2) その他	5,500	1,500	—	—
匿名組合出資金	—	1,233	—	—
合計	61,239	2,733	—	500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,151	5,227	4,923
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	580	500	80
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,731	5,727	5,003
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	149	172	△23
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	503	503	△0
	③ その他	6,246	6,299	△53
	(3) その他	500	500	—
	小計	7,398	7,476	△77
合計		18,130	13,204	4,926

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,238百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,397	5,365	9,031
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	577	500	77
	③ その他	1,503	1,500	3
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,478	7,365	9,113
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	34	46	△12
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1,499	1,499	△0
	(3) その他	4,000	4,000	—
	小計	5,533	5,546	△12
合計		22,012	12,912	9,100

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,238百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	362	284	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	362	284	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	9	5	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9	5	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他の有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他の有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社2社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社1社は、確定給付企業年金制度として空調衛生企業年金基金に加入しております。この制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,167百万円	5,233百万円
勤務費用	276	274
利息費用	16	25
数理計算上の差異の発生額	△25	27
退職給付の支払額	△201	△189
退職給付債務の期末残高	5,233	5,370

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,291百万円	4,431百万円
期待運用収益	54	55
数理計算上の差異の発生額	△48	89
事業主からの拠出額	248	279
退職給付の支払額	△113	△102
年金資産の期末残高	4,431	4,754

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	133百万円	113百万円
退職給付費用	20	21
退職給付の支払額	△21	△9
制度への拠出額	△17	△16
退職給付に係る負債の期末残高	113	109

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,575百万円	5,703百万円
年金資産	△4,801	△5,124
	773	579
非積立型制度の退職給付債務	142	145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	915	725
退職給付に係る負債	1,306	1,244
退職給付に係る資産	△390	△519
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	915	725

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	276百万円	274百万円
利息費用	16	25
期待運用収益	△54	△55
数理計算上の差異の費用処理額	152	129
過去勤務費用の費用処理額	△17	△13
簡便法で計算した退職給付費用	20	21
確定給付制度に係る退職給付費用	393	381

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△17百万円	△13百万円
数理計算上の差異	129	192
合計	111	178

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	43百万円	29百万円
未認識数理計算上の差異	△890	△698
合計	△847	△668

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	29%	28%
株式	4	6
一般勘定	45	46
現金及び預金	12	11
その他	10	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度47%、当連結会計年度45%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%~1.5%	1.0%~1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度179百万円、当連結会計年度179百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
年金資産の額	10,888百万円	11,474百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	16,824	16,772
差引額	△5,936	△5,298

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

2019年3月31日現在	12.9%
2020年3月31日現在	13.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2019年3月31日現在△8,100百万円、2020年3月31日現在△7,455百万円)及び剰余金(2019年3月31日現在2,164百万円、2020年3月31日現在2,157百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度104百万円、当連結会計年度104百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	53	42

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 8 当社執行役員 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 58,500	普通株式 53,600
付与日	2009年10月1日	2010年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2009年10月2日～2039年10月1日(注)	2010年7月27日～2040年7月26日(注)

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 52,600	普通株式 45,600
付与日	2011年8月8日	2012年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2011年8月9日～2041年8月8日(注)	2012年7月24日～2042年7月23日(注)

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 38,000	普通株式 25,800
付与日	2013年7月22日	2014年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2013年7月23日～2043年7月22日(注)	2014年7月23日～2044年7月22日(注)

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 12	当社取締役 8 当社執行役員 14
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,500	普通株式 32,000
付与日	2015年7月21日	2016年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月22日～2045年7月21日(注)	2016年7月26日～2046年7月25日(注)

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 15	当社取締役 6 当社執行役員 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,200	普通株式 25,100
付与日	2017年7月24日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月25日～2047年7月24日(注)	2018年7月24日～2048年7月23日(注)

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 15	当社取締役 6 当社執行役員 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 34,400	普通株式 27,800
付与日	2019年7月22日	2020年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月23日～2049年7月22日(注)	2020年7月21日～2050年7月20日(注)

(注) 当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前（株）								
期首	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）								
期首	1,800	2,200	3,900	5,200	7,200	8,100	12,400	19,900
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	1,600	1,700	1,500	1,900	2,600	8,300
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	1,800	2,200	2,300	3,500	5,700	6,200	9,800	11,600

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利確定前（株）				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	27,800
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	27,800
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
期首	19,400	20,500	34,400	—
権利確定	—	—	—	27,800
権利行使	8,000	7,700	9,900	—
失効	—	—	—	—
未行使残	11,400	12,800	24,500	27,800

② 単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849
付与日における 公正な評価単価 (円)	686	633	594	728	904	1,479	1,544	1,508

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,849	1,849	1,849	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,763	1,841	1,551	1,517

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第14回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	第14回新株予約権
株価変動性 (注) 1	29.2%
予想残存期間 (注) 2	5.0年
予想配当 (注) 3	80円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.13%

(注) 1 2015年7月21日～2020年7月20日 (予想残存期間に対応する過去期間) の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 取締役及び執行役員の退任までの予想平均期間であります。

3 過去12ヵ月の実績配当金 (2019年9月中間期及び2020年3月期末の配当実績) であります。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	171百万円	171百万円
未払事業税等	101	99
賞与引当金	478	621
工事損失引当金	131	99
退職給付に係る負債	909	850
貸倒引当金	129	124
その他	417	347
繰延税金資産小計	2,340	2,315
評価性引当額	△504	△404
繰延税金資産合計	1,836	1,911
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△1,425	△2,737
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△1,427	△2,738
繰延税金資産（負債）の純額	409	△827

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2	△0.9
住民税均等割等	1.1	1.2
評価性引当金	2.3	△0.1
持分法による投資利益	△0.4	-
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	32.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用については、使用見込期間を主として31年と見積もっております。なお、過年度において耐用年数を経過しているため、割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	12百万円	12百万円
履行による減少額	—	—
期末残高	12	12

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、トータルエンジニアリング企業として空調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、主に設備全般の企画・設計・施工においては当社が、設備機器の販売代理店、設備機器の製造・販売を子会社がそれぞれ営んでおります。各会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各会社単位を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「設備工事業」、「設備機器販売事業」及び「設備機器製造事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	67,010	6,418	2,462	75,890	—	75,890
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3,779	524	4,304	△4,304	—
計	67,010	10,198	2,986	80,194	△4,304	75,890
セグメント利益	3,301	321	55	3,678	12	3,690
セグメント資産	38,434	8,409	2,438	49,281	34,350	83,632
その他の項目						
減価償却費	144	9	19	172	—	172
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	110	0	19	130	—	130

(注) 1 セグメント利益の調整額12百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額34,350百万円には、セグメント間取引消去△1,626百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産35,977百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	64,603	6,521	1,994	73,119	-	73,119
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,757	545	4,302	△4,302	-
計	64,603	10,278	2,539	77,421	△4,302	73,119
セグメント利益	3,593	362	31	3,987	10	3,997
セグメント資産	28,467	9,907	2,291	40,666	45,471	86,138
その他の項目						
減価償却費	144	7	15	168	-	168
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	44	6	13	64	-	64

(注) 1 セグメント利益の調整額10百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額45,471百万円には、セグメント間取引消去△2,224百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産47,695百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTファシリティーズ	7,999	設備工事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業
(株)竹中工務店	7,743	設備工事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTファシリティーズ	7,950	設備工事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業
西日本電信電話㈱	7,492	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本メックス株式会社	東京都中央区	(資本金) 120	建物保守維持管理	(所有) 直接39.1	設備工事の施工 役員の兼任	関係会社株式の売却(注2) 売却代金 売却益	11,200 956	- -	- -

(注) 1 基本契約に基づき、価格条件は価格交渉の上決定し、決済条件は一般取引先と同様としております。

2 当社が保有する日本メックス株式会社の全株式を同社に売却したものであり、その価格条件等については、純資産額等を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
また、当該取引により同社は関連会社に該当しないこととなり、上記事項は当該取引が行われた時点の状況に基づき記載しております。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,391.70円	2,556.56円
1株当たり当期純利益	147.43円	128.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	146.60円	128.24円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,294	62,593
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,356	1,543
(うち新株予約権(百万円))	(201)	(177)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,154)	(1,366)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	56,937	61,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	23,806	23,879

役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末219千株、当連結会計年度末189千株)。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,537	3,075
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,537	3,075
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,997	23,863
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	135	121
(うち新株予約権(千株))	(135)	(121)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度220千株、当連結会計年度195千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	6	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	12	9	—	2022年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20	15	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	2	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,329	31,891	48,955	73,119
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	735	1,568	2,519	4,600
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	510	1,056	1,694	3,075
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.42	44.29	71.00	128.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.42	22.86	26.71	57.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,453	26,171
受取手形	939	73
電子記録債権	679	1,150
完成工事未収入金	28,974	21,996
有価証券	5,301	5,501
未成工事支出金	258	226
未収入金	2,221	273
その他	210	487
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	56,039	55,880
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,396	1,375
減価償却累計額	△1,010	△1,010
建物（純額）	386	364
構築物	24	24
減価償却累計額	△24	△24
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	476	350
減価償却累計額	△390	△284
工具、器具及び備品（純額）	86	65
土地	93	93
リース資産	61	64
減価償却累計額	△41	△50
リース資産（純額）	19	14
有形固定資産合計	585	538
無形固定資産		
ソフトウェア	189	138
電話加入権	17	17
その他	2	1
無形固定資産合計	209	157
投資その他の資産		
投資有価証券	12,267	14,788
関係会社株式	397	290
出資金	1	1
破産更生債権等	15	—
前払年金費用	828	772
繰延税金資産	568	—
差入保証金	793	793
保険積立金	1,656	1,777
匿名組合出資金	694	1,233
その他	661	662
貸倒引当金	△453	△438
投資その他の資産合計	17,431	19,882
固定資産合計	18,226	20,578
資産合計	74,266	76,458

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	614	783
工事未払金	※ 14,058	※ 10,610
リース債務	8	6
未払金	826	63
未払費用	279	324
未払法人税等	688	1,443
未成工事受入金	374	532
預り金	※ 304	※ 900
賞与引当金	1,387	1,818
完成工事補償引当金	98	153
工事損失引当金	431	326
その他	1,845	2,726
流動負債合計	20,919	19,689
固定負債		
リース債務	12	9
繰延税金負債	—	226
退職給付引当金	783	720
資産除去債務	12	12
その他	3	3
固定負債合計	810	972
負債合計	21,730	20,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金		
資本準備金	5,931	5,931
資本剰余金合計	5,931	5,931
利益剰余金		
利益準備金	1,270	1,270
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1	1
配当準備積立金	320	320
別途積立金	18,370	18,370
繰越利益剰余金	20,694	21,707
利益剰余金合計	40,656	41,669
自己株式	△2,519	△2,359
株主資本合計	49,822	50,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,512	4,624
評価・換算差額等合計	2,512	4,624
新株予約権	201	177
純資産合計	52,536	55,796
負債純資産合計	74,266	76,458

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	66,405	64,181
売上原価	56,474	53,963
売上総利益	9,930	10,217
販売費及び一般管理費		
役員報酬	190	191
従業員給料手当	1,846	1,828
賞与引当金繰入額	529	685
退職給付費用	188	195
法定福利費	376	384
株式報酬費用	121	122
福利厚生費	45	45
修繕維持費	4	4
事務用品費	386	381
通信交通費	264	205
動力用水光熱費	32	33
調査研究費	39	38
広告宣伝費	28	38
貸倒引当金繰入額	0	—
交際費	52	18
寄付金	0	—
地代家賃	955	998
減価償却費	111	110
租税公課	259	229
保険料	100	48
業務委託費	165	176
研究開発費	99	61
雑費	839	860
販売費及び一般管理費合計	6,637	6,661
営業利益	3,293	3,556
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	29	32
受取配当金	※ 376	※ 416
匿名組合投資利益	62	51
その他	77	88
営業外収益合計	546	588
営業外費用		
支払利息	0	1
その他	11	10
営業外費用合計	12	11
経常利益	3,827	4,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	339	5
関係会社株式売却益	※ 11,195	—
抱合せ株式消滅差益	—	131
特別利益合計	11,534	136
特別損失		
投資有価証券評価損	13	—
貸倒引当金繰入額	431	—
特別損失合計	445	—
税引前当期純利益	14,916	4,270
法人税、住民税及び事業税	1,658	1,432
法人税等調整額	△320	△119
法人税等合計	1,338	1,312
当期純利益	13,578	2,957

【売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		12,149	21.5	10,217	18.9
外注費		34,267	60.7	33,366	61.8
経費		10,056	17.8	10,380	19.2
(うち人件費)		(8,435)	(14.9)	(8,805)	(16.3)
計		56,474	100.0	53,963	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				土地圧縮積立金	配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	9,099	29,061
当期変動額									
剰余金の配当								△1,940	△1,940
当期純利益								13,578	13,578
自己株式の取得									
自己株式の処分								△42	△42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	11,595	11,595
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	20,694	40,656

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,055	38,691	5,364	5,364	204	44,259
当期変動額						
剰余金の配当		△1,940				△1,940
当期純利益		13,578				13,578
自己株式の取得	△567	△567				△567
自己株式の処分	103	60				60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,852	△2,852	△2	△2,854
当期変動額合計	△464	11,130	△2,852	△2,852	△2	8,276
当期末残高	△2,519	49,822	2,512	2,512	201	52,536

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	20,694	40,656
当期変動額									
剰余金の配当								△1,923	△1,923
当期純利益								2,957	2,957
自己株式の取得									
自己株式の処分								△21	△21
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	1,012	1,012
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	21,707	41,669

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,519	49,822	2,512	2,512	201	52,536
当期変動額						
剰余金の配当		△1,923				△1,923
当期純利益		2,957				2,957
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	160	139				139
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			2,112	2,112	△24	2,088
当期変動額合計	160	1,172	2,112	2,112	△24	3,260
当期末残高	△2,359	50,994	4,624	4,624	177	55,796

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りに関する注記

工事進行基準による収益認識

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高	52,472百万円
-----	-----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）工事進行基準による収益認識」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
工事未払金	1,086百万円	1,079百万円
預り金	240	840

(損益計算書関係)

※ 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取配当金	81百万円	8百万円
関係会社株式売却益	11,195	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式287百万円、関連会社株式2百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式395百万円、関連会社株式2百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	171百万円	171百万円
未払事業税等	93	92
賞与引当金	424	556
工事損失引当金	131	99
退職給付引当金	610	608
貸倒引当金	139	134
その他	371	330
繰延税金資産小計	1,942	1,994
評価性引当額	△469	△401
繰延税金資産合計	1,473	1,592
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△902	△1,817
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△904	△1,819
繰延税金資産(負債)の純額	568	△226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.3	△1.0
住民税均等割	0.4	1.2
評価性引当金	0.8	△0.1
抱合せ株式消滅差益	—	△0.9
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0	30.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	1,415,000	5,526
		日本国土開発(株)	1,850,000	1,137
		(株)協和エクシオ	357,947	1,045
		コムシスホールディングス(株)	254,400	867
		(株)D T S	322,800	815
		日本土地建物(株)	27,000	607
		(株)ミライト・ホールディングス	224,966	411
		共立建設(株)	166,000	348
		山洋電気(株)	52,800	310
		(株)オーエンス	30,000	216
		大成建設(株)	48,760	208
		日本電信電話(株)	73,200	208
		(株)丹青社	195,000	171
		平和不動産(株)	43,900	151
		日鉄鉱業(株)	16,900	115
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,325	105
		(株)みずほフィナンシャルグループ	52,341	83
		(株)大和証券グループ本社	115,360	65
		その他22銘柄	317,478	312
		計		5,590,177

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	ZEST INVESTMENTS D S1306-D11 (国内コマーシャル・ペーパー)	500	501
		みずほ東芝リース	1,000	999
		小計	1,500	1,501
投資有価証券	その他有価証券	エヌ・ティ・ティ都市開発(株) 第12回無担保社債	500	577
		三菱UFJ証券 クレジットリンク債	500	501
		大和証券クレジットリンク債 #13303	500	500
		大和証券クレジットリンク債 #17115	500	499
		小計	2,000	2,078
計			3,500	3,580

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(リース債権信託受益権) みずほリース	3,000百万円	3,000
		三菱UFJリース	500百万円	500
		日本カーソリューションズ	500百万円	500
計			4,000百万円	4,000

(注) 三菱UFJリース(株)は、2021年4月1日に三菱HCキャピタル(株)に商号変更しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,396	11	32	1,375	1,010	32	364
構築物	24	—	—	24	24	0	0
工具、器具及び備品	476	13	140	350	284	29	65
土地	93	—	—	93	—	—	93
リース資産	61	3	—	64	50	8	14
有形固定資産計	2,052	28	172	1,908	1,370	70	538
無形固定資産							
ソフトウェア	1,330	22	168	1,183	1,045	73	138
リース資産	5	—	—	5	5	—	—
電話加入権	17	—	—	17	—	—	17
その他	9	—	—	9	8	0	1
無形固定資産計	1,363	22	168	1,216	1,058	74	157

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	454	0	15	0	439
賞与引当金	1,387	1,818	1,387	—	1,818
完成工事補償引当金	98	105	51	—	153
工事損失引当金	431	162	171	96	326

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当）、3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	—
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/links/epub
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|--|---------------|-----------------|------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
第55期 | 自
2019年4月1日 | 至
2020年3月31日 | 2020年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | | 2020年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第56期
第1四半期 | 自
2020年4月1日 | 至
2020年6月30日 | 2020年8月6日
関東財務局長に提出 |
| | | 第56期
第2四半期 | 自
2020年7月1日 | 至
2020年9月30日 | 2020年11月6日
関東財務局長に提出 |
| | | 第56期
第3四半期 | 自
2020年10月1日 | 至
2020年12月31日 | 2021年2月15日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 中 浩 哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、日比谷総合設備株式会社の連結財務諸表に計上されている当連結会計年度の売上高73,119百万円のうち、工事進行基準に基づいて計上した売上高の金額は52,702百万円であり、連結売上高の72.1%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）が適用される。工事進行基準の適用に当たっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>日比谷総合設備株式会社の工事契約については、工事の進行途上における工事契約内容の変更や工程及び工法の見直し等の影響により、作業内容及び工期が変更される可能性がある。</p> <p>工事進行基準による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、工事ごとの実行予算に基づき見積もられるが、作業内容及び工期の変更が適時、適切に実行予算に反映されているか否かに関する経営者の判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼすため、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、工事の完成のために必要となる作業内容及び工期の変更に伴う工事原価総額の見積りに係る不確実性に対応するための内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事契約ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、契約額が一定額を超える工事及び作業進捗遅延等の質的リスクを考慮して抽出した工事に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●完成済みの工事に関する実行予算と発生原価総額を比較し、その差異を検討して実行予算の作成精度を評価するとともに、他の工事の工事原価総額の見積りへの影響について検討した。 ●過去の工事案件における工事期間に係る進捗率と工事進行基準における工事進捗率との相関関係の分析を踏まえて、過去の工事案件の傾向と著しく乖離する原価の発生状況となっている工事案件を特定し、著しく乖離する理由を工事責任者に質問するとともに、工程及び発注計画の管理資料等を閲覧して当該工事における原価の発生状況及び当連結会計年度末における工事原価総額の見積りの合理性を確認した。 ●工事の進捗状況等についての会議資料を閲覧し、工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事責任者に質問した。また、契約内容の変更、工程及び工法の見直し等の影響により、追加原価の発生等が見込まれる場合に、工程及び発注計画の管理資料等を閲覧して適時、適切に工事原価総額の見積りに反映されていることを確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日比谷総合設備株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日比谷総合設備株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 浩 哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性）と同一の内容であるため記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田長裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 関西支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 東海支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 黒田長裕は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループの財務報告に係る内部統制は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、整備及び運用されております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社グループは、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とするとともに、当連結会計年度事業計画の売上高をもとに「重要な事業拠点」の追加を検討しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金等に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやその他重要な業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田長裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 関西支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 東海支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 黒田長裕は、当社の第56期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。